

社会保障・福祉財源と97年度予算案 —財界戦略を忠実に実行する橋本内閣「6つの改革」批判—

草島 和幸

1. 国民への挑戦・97年度予算と橋本内閣 「6つの改革」

橋本内閣が96年12月25日に閣議決定した97年度政府予算は一般会計77兆3,900億円、財政投融资51兆3,571億円であり、歳入と歳出の主な項目は表1のとおりである。社会保障・福祉を中心にした検討は後の項でおこなうこととするが、その前に橋本首相が初めての予算編成で示した政治・経済・財政運営の基本的な方向を確かめておこう。

96年10月の総選挙後に発足した第2次橋本内閣は、引続き自民党・社民党・さきがけの連立政権とはいっても、大幅に議席を減らした社・さからは閣僚を送ることができない事実上の自民党単独政権となった。組閣直後に橋本首相は当面する政治運営については「5つの改革」を実行することだと強調した。それは12月になってからさらに追加して「6つの改革」が掲げられている。

1月20日、第140回通常国会の冒頭に行なわれた施政方針演説のほとんどがこの「6つの改革」論に当てられたのでそこの順序に従うならば次の項目である。①財政構造改革、②教育改革、③社会保障構造改革、④経済構造改革、⑤金融システム改革、⑥行政改革、などである。これらの「改革」の中身を施政方針演説から要点を列記すれば以下になる。

財政構造改革＝97年度をスタートとして「2005年度までのできるだけ早い時期に国及び地方の財政赤字の対GDP比率を3%以下とすること、国の一般会計においては特例公債依存度の引下げを図ることなどを目標といたします。」と述べている。その具体的方法には何も触れていないが、スタートとする97年

度予算で消費税5%の実施や所得税特別減税の中止が盛り込まれているからその答えは「さらなる国民大増税」であることは明らかである。

教育改革＝「平等性・均質性を重視した学校教育を個々人の多様な能力の開発と、創造性、チャレンジ精神を重視した生涯学習の視点に立った教育に転換する教育改革を進めてまいります。」とし、「いじめや非行の問題については、家庭、学校、地域社会が一体となって取り組むことができるよう支援を強化いたします。」というのである。ここで見られる最大の特徴はこうしたことが問題になってきた原因と責任が全く棚上げにされていることである。詰め込み主義の偏差値や進学競争、義務教育無償や教育の機会均等に反する教育費父母負担の急増、憲法と教育基本法を踏みにじる管理教育の強化などこれまでに政府が進めてきた教育政策と文部行政についての反省がないところに国民が期待する「教育改革」は望むべくもないのである。

社会保障構造改革＝「社会保障の費用は、本人の負担か事業者の負担か、税金を使った国や地方の負担かにかかわらず、だれかが負担しなければならないものです。」「介護保険制度の創設は、社会保障改革の第1歩」、「大幅な赤字体質となっている医療保険をこのまま放置することは許されません。」などであるが、さすがに「社労族のボス」であるだけに、これからやろうとするポイントが提起されている。医療費給付率の引下げなど、税制と合わせた大規模な患者・国民負担を増加させる改悪法案が用意されている。これが「だれかが負担しなければ」という回答なのである。

経済構造改革＝「昨年末に決定した『経済構造の改革と創造のためのプログラム』は、…その実現に

表 2

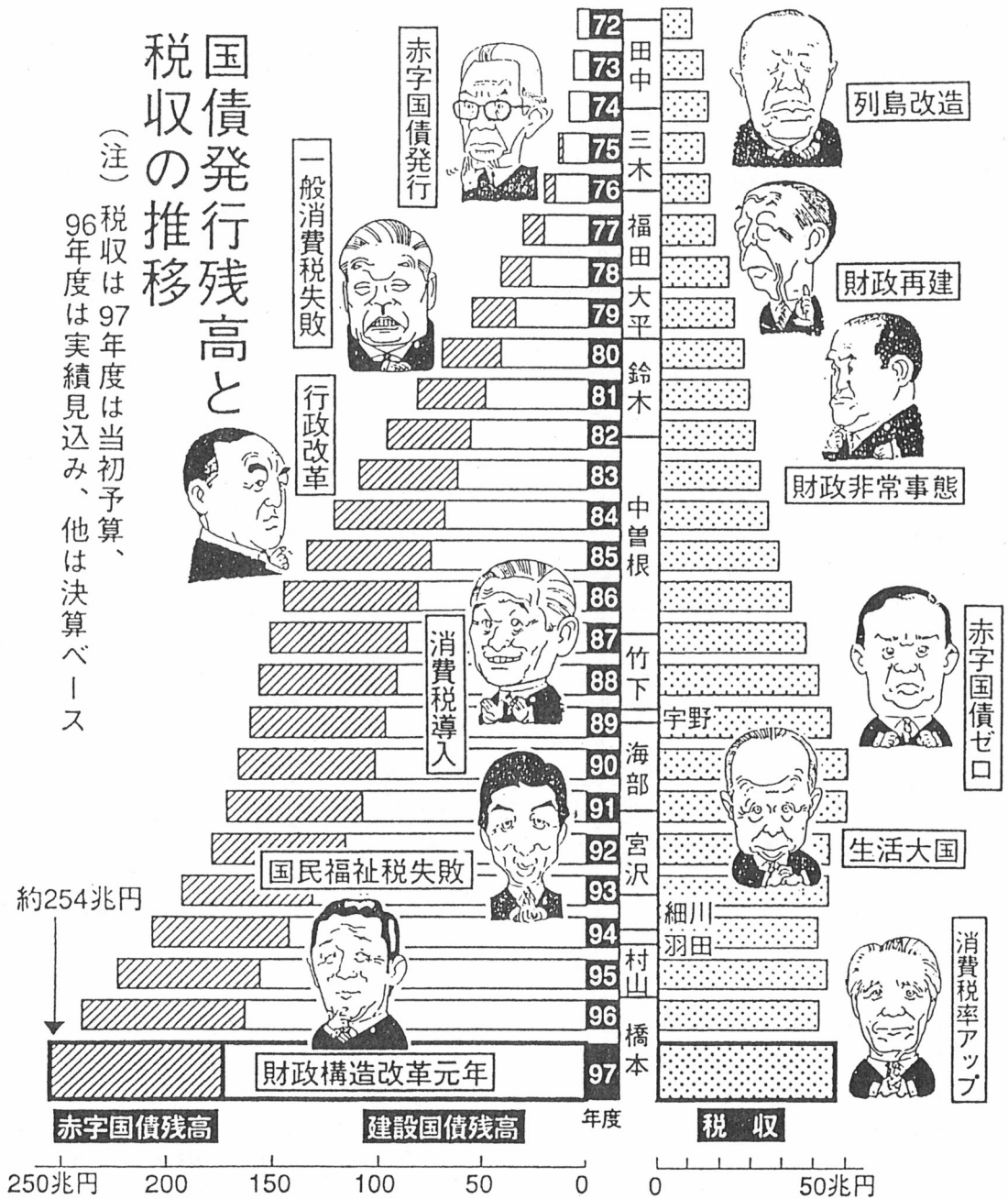
※増減は96年度当初予算比、1000万円で四捨五入
(出所)「朝日」1996年12月26日

	96/11 第2次橋本 内閣発足	96/12 97年度 予算編成	97 通常国会	97/9 自民党 総裁選	98 通常国会	98/7? 参院選	99/4 統一 地方選	99/9 自民党 総裁選	2000/10 衆院選	2001/1? 参院選	
行政改革 (省庁再編)	行政改革 会議発足	大蔵省改革 法案=審議				省庁再 編成案	法案 =審議	先行 実施	(再編準備期間)		
									新体制 移行開始		
金融シス テム改革	《「規制緩和」と側面しも》				成案	法案 =審議	(順次実現)				《改革 完了》
経済構造 改 革	〈第1段階〉				〈第2段階〉						
	改革案の 格別				肉付け →	(第2段階順次実現)					
					法案=審議						
社会保険 構造改革	介護保険 法案提出				法案=審議	(介護保険準備期間)				年金制度 大改定	介護保険 スタート
	医療保 険改革				法案=審議						
財政構造 改 革 (税 制)	赤字国債減額				(財政再建法制定?)						
	消費税5%				(法人税改革)……………(消費税 再引き上げ?)						

(出所)「経済」97年2月号

こうした「6つの改革」が80年代からの臨調行革が「眼目」とであるとしてきた「国家と国民をあわせた国の歩みを変える」とした憲法改悪を射程に入れた反動的反国民的国家改造を目指すものであることは明かだ。後から追加された教育改革以外のスケジュールは表2の通りであるが97年度予算と通常国会に提出される法案によってすでに具体化に向けて

図 1



(出所)「毎日」1996年12月21日

特集・消費税と財政民主主義

動き出しているのである。

2. 日本をダメにする大增税・福祉切捨てと 財界・アメリカ奉仕

橋本内閣の97年度予算案の骨格がほぼ固まり始めた96年12月以降での東京証券市場の株式相場は“売り”が相次ぎ低落してきた。年末に政府予算が確定して取引を再開した証券市場での“売り”はさらに加速し、主要名柄の平均株価は前年11月末に比べて20%もの値下がりとなり、以後は低迷を続けながら乱高下を繰り返している。また、為替市場も急速な円安となり1月下旬には4年ぶりに1ドル・120円となった。

マスコミはこうした事態を“日本売り”だと論評しているが、その背景にあるのは橋本内閣の97年度予算案による日本経済の先行きへの国内と国外からの不信感の高まりを反映していると見られる。その最大の材料が消費税5%への引上げと所得税特別減税中止など年間7兆円もの大增税に加えた医療保障の改善による年間2兆円の患者・国民負担増加の押しつけであることは明らかである。証券・為替市場での取引が国民生活の危機に気配りするものではないにしても、GDPの60%をしめる勤労者家計を中心にした民間最終消費支出が抑え込まれて97年度の経済成長が困難になるとの読みがあつての市場相場だといえるだろう。

政府予算においては、国民生活に大打撃を与える増税は歳入増加として、患者自己負担などは歳出の削減としてしめされるのだが97年度予算案ではその両面にわたり現在と将来の日本経済・国民生活に重大な影響をもたらす問題がふくまれているのである。予算案が閣議決定された翌日の朝刊各紙は1面トップとあわせて大きな解説記事を掲載しているがその見出しは次のとおりである。「納税者負担、7兆円増。抜本改革先送り。税・保険・家計にずしり」（朝日）、「国債発行16兆7,070億円。見えぬ『改革への道』。増える『隠れ借金』」（毎日）、「国・地方の債務500兆円。GDP並み規模に。景気自律回復 増税重く。」（日経）などである。いずれも歳入と歳出の焦点にスポットが当てられているが、日経による“債務500兆円”についての内容と問題点を見ていこう。

97年度予算をふくめた“債務500兆円”の内訳は、新たに16兆7,070億円の増発による97年度末の国債発行残高は約254兆円、地方債の残高146兆円とともに国と地方の長期債務残高の合計が470兆円程になる。これに旧国鉄債務（28兆3,000億円）、国有林事業の債務（3兆5,000億円）などの“隠れ借金”を加えれば97年度政府見通しのGDP・515兆円に匹敵する規模になるというものである。

こうした巨額の債務の元利償還に当てる国債費は16兆8,023億円であり、税収見込額57兆8,020億円の約29%にもなる。同様に地方財政の公債費・9兆6,500億円は地方税収入・37兆143億円の約26%にもなっている。つまり所得税・住民税とともに消費税など国民が負担する税金のおよそ3分の1が大部分の国債・地方債を保有する銀行などの金融機関・大企業・大資産家のフトコロに転がり込む仕掛けなのである。それだけではなく97年度にも増発される合計29兆円の国債と地方債の累積がますます増加することにより文字どおりに“孫子の代までの借金漬け”となり、負担はさらに重くのしかかってくるのである。

歴代の自民党と連立政権のもとでの国債と税収の推移は図1のイラストに見る通りであるが、赤字国債発行の75年から建設国債が増発された80年代初期は石油ショックによる不況対策であり、さらに増加する85年以降は日本政府も加担したアメリカの経済危機救済による円高不況対策であり、80年代後半にはバブル景気で大幅な税収増があるもとでもバブルをおおる国債発行を続け、その崩壊による90年代不況のもとでの連立政権と自民党が税収落込みの穴埋めにさらなる借金財政を拡大してきたことがわかるだろう。

こうした借金財政の拡大過程の節目には、大平内閣の一般消費税導入失敗、中曽根・竹下内閣の消費税導入、村山・橋本内閣の消費税率アップなどが絡んでいることに注目すべきであろう。実は歳入対策としての国債増発と最悪の不公平税制であり国民生活直撃の消費税導入が歳出面におけるアメリカの世界戦略に従属する大軍拡と大企業奉仕の大規模開発を中心とした公共事業などの浪費の拡大とともに、もう一つの国民犠牲の社会保障・福祉など国民生活

に切捨てが強行されてきた。そのすべてが高利潤と高蓄積をめざす大企業・財界の要求に追従した結果なのである。

次に、97年度予算案における歳出削減とともに橋本内閣が掲げる「6つの改革」がさらなる国民生活への犠牲を強要するものであるかについて見ていこう。当面、具体化されているのは医療保険と老人医療であるが年間約2兆円の国民負担増となるのは、①健康保険被保険者本人の医療費給付率90%を80%に引下げる、②老人医療自己負担の入院1日710円を1,000円へ、外来受診月額1,020円を1回につき500円・月額2,000円を上限、③すべての外来受診について薬剤1種類・1日分につき15円の患者負担、④政管健保保険料率8.2%を8.6%（労使折半、月収30万円の労働者は月額600円の負担増）に引上げるなどであり、いずれも97年5月から実施するとしている。このほかにも国民年金保険料が4月から1万2,300円から1万2,800円に上げられる。

こうした医療費患者負担の増加が経済的な困難とともに国民から医療の機会を奪うことになるのは避けられないだろう。とりわけ高齢者の入院の場合はすでに自己負担とされている給食費とあわせると月額5万円の自己負担となる。このほかにも差額ベット代等の保険外の自己負担があるから年金収入からの医療費支出はほとんど不可能である。また、外来通院で治療を続ける場合でも、糖尿病・高血圧などの慢性疾患は生涯にわたる治療と何種類もの薬剤の服用が避けられず、さらには診療科目も内科など単独でなく幾つもの科目で受診することもまれではないのだから月当たりの自己負担は2,000円の何倍かになるし、1剤1日15円・月額450円の薬剤費もこの何倍かが必要になる。

より深刻な問題は被保険者本人の20%自己負担であり、筆者の最近の体験からの報告が参考になるだろう。昨秋、心筋梗塞が突発して救急車で病院に担ぎ込まれ約3週間後の退院時に請求された医療費は約36万円であり、預金を取り崩して支払った。その内訳は保険外の自己負担約14万円、保険医療費の10%に相当する自己負担が約22万円だった。この内の高額医療費の自己負担額6万3,000円を除く約15万円は療養費払いの請求によって3ヵ月後に健保から

支払われたので実際の自己負担額は21万円ほどであった。

給付率が80%となって同様の病気で入院した場合の退院時の支払いは約60万円になるだろう。貯蓄もなくぎりぎりの生活を送っているであろう多くの労働者が取るべき手段はサラ金に駆込む以外にはないし、3ヵ月後に支払われる療養費を待つ間の高い利子を支払い（例えば10%×3ヵ月で18万円）、療養費払いで1部の返却ができて借金が残ることになる。入院による休業中の賃金ゼロを埋めるべき傷病手当金が賃金の60%と大幅に減少する下でのこうした医療費負担が「病気と貧乏の悪循環」という古典的な貧困を大量に再現するであろうことは明らかだ。

実施時期との関係で97年度予算とは当面は関連しないが社会保障・福祉の抜本改悪として重視すべきは児童福祉法改悪（保育所措置費制度の廃止など）と介護保険法の制定であり、特に介護保険法は今後の消費税率引上げに結びつけられるであろうと見られている。この二つの問題に共通する特徴点は保育・介護サービスの供給が民間企業に任せられ、公的責任が放棄されることである。

これは先に見た医療費自己負担の増加についていえることであり、生命保険など民間企業が売出す医療保険商品の購入で日頃から準備しておけとの誘導がおこなわれる。保育・介護については民間企業が供給する多様なサービスを利用者が購入すればよいという論法が公然と掲げられてきた。社会保障・福祉分野を営利企業への市場として提供していかうというのであり、これが橋本首相が「公的部門が提供しているサービスを民間にゆだねられないか」などの行政改革の「三つの観点」の実態である。

医療保険商品の場合でも同様だが利益優先で売出される商品・サービスが国民の期待する良質で安価となるはずがないばかりか、経済的に余裕のある限られた人達しか利用できないことになる。同様な策動は社会保障のもう一つの柱である公的年金制度のさらなる改悪として動き始めていることも見ておくべきだろう。

厚生省の社会保障・人口問題研究所が1月21日に発表した将来人口推計として、年金支給開始年齢を60歳から65歳に後退させ、給付削減と大幅な保険料

特集・消費税と財政民主主義

引上げを強行した94年改悪の際に予測された以上に少子高齢化が進むとして、日本の総人口の減少とともに15歳から64歳までの生産年齢人口と65歳以上の高齢人口の比率が2025年にはこれまでの2.5対1から2対1になるというのである。

マスコミは一斉に「人口減少社会、細る活力、年金・医療破たん寸前、現役の負担限界に」（1月22日付、日経新聞）などと報じている。将来人口とその年齢構成の推計が科学的であり信用できるデータであることに異論をはさむべきではないだろう。しかし、その先に展開される“細る活力”“年金・医療破たん寸前”などのキャッチフレーズは政府・厚生省が財界との気脈をあわせた世論操作・国民を欺くイデオロギー攻撃と見るべきだろう。

以下では、国民本位の不況克服と日本経済の安定した再生についての試論を提起しよう。

3. 大企業の民主的規制と社会的責任の追及

国税庁が毎年発表する「民間給与実態統計調査」によれば民間労働者3689万人余りの95年の平均年収は457万2,000円であり、対前年比で1万7000円・0.4%増とされている。90年代不況になってからの変化を見ると92年の455万円から低迷が続けているのがわかる。この間には僅かではあるが賃上げや定期昇給もあり年収が増加した労働者がいることを考慮するなら相当数の労働者は年間収入を減少させていると推測できる。

仮に年収が増加した労働者であっても、税金と社会保険料を天引きされたあとの可処分所得が減少したであろうことも明らかだ。特に94年12月から一斉に引上げられた厚生年金保険料が全面的に反映した95年の可処分所得は、大幅に減少したはずである。国税庁調査による95年の社会保険料の1人当たり平均控除額は、前年よりも9万円増加したとされている。総理府の95年家計調査報告が調査開始(1963年)以来初めてだとする勤労者家計の消費支出が「実質で3年連続、名目で2年連続して減少」している。

所得税特別減税中止と健康保険料率の引上げは勤労者家計の可処分所得を確実に減少させることになる。その一方で引上げられた消費税による公共料金

とすべての商品・サービスの値上がりがと医療費患者負担が家計の消費支出増加を強制することになる。明らかに矛盾するこうした事態に対応する手段は商品・サービスの購入量を削減するしかないし、どうしても必要な場合には借金で間に合わせる以外にはない。

この反面では、すでに大規模なリストラによって1ドルが80円程度でも利益を上げられる体制を確立している大企業はさらなる高利潤と高蓄積を上げることは明らかである。橋本内閣の97年度予算は、労働者と国民に犠牲と負担を増加させ、大企業の利益に奉仕するものであることはいまでもない。国際的な資本市場からも「ダメ」といわれている「ルールなき資本主義・日本」の異常な状態を改めることが急務なのであり、それを実現する可能性と条件は十分に整っているのである。そのポイントは政治・経済・財政運営を国民本位に転換することであり、大企業の横暴を民主的に規制することである。以下ではこうした視点による提案と試算を提起しよう。

(1) 政府予算のムダと浪費、7兆円を削減する。

①約5兆円の軍事費のうち当面アメリカ軍への“思いやり予算”や軍艦・戦闘機・戦車・ミサイルシステムなど正面装備を中心に2兆5,000億円削減する。

②約10兆円の一般会計の公共事業費からの国庫負担2兆円を削減する。

環境破壊などをとめない、国民生活とは無縁で採算の取れない事業を抜本的に見直し、ゼネコンなどに不当な利益を保障する受注方式とその単価を改めて当面、20%約2兆円を削減する。これは地方自治体の一般財源支出削減とともに総額約40兆円となり、財源となる国債と地方債をあわせた約30兆円の増発が削減される。

③大企業に対する補助金など5,000億円を削減する。

大企業の新技術開発や多国籍化促進とアメリカの世界戦略支援のODA(海外開発援助)予算を削減する。

④バブル期に高利回りで発行された国債を最近時の低利率で借換えるなど総額11兆6,775億円の利払い費の20%程度、約2兆円を削減する。

(2) 大企業の不当な優遇税制を改め、国税・地方税をあわせて当面23兆5,000億円、平年度で4兆8,500億円の増収をはかる。

これまでに貯め込まれた大企業のうちの非課税とされた引当金・準備金など不当な優遇を見直しによる課税で国税・約13兆5,000億円、地方税約10兆円、合計23兆5,000億円の増収と平年度の増収(国税・約3兆円、地方税・約1兆8,000億円)が可能となる。(別稿の村上晴男論文で詳述される)

(3) 大幅賃上げと国民生活の改善による恒常的な財源5兆円+ α の増加をはかる。

①計算を単純にするために全労連の賃上げ要求3万5,000円を下回る2万5000円で労働省の賃金調査結果である年間ボーナス4ヵ月を加えた1人当たりの年収増は40万円となり、5000万人の雇用労働者の賃金は20兆円増加する。所得税の最低課税率10%で2兆円の増収となる。この増収分に合わせて地方税の増加も見込まれる(+ α)。

②また、保険料率を現行のままに据え置いた場合でも年金・健保など使用者負担をあわせた賃金の15%程度と見込まれる社会保険料3兆円が増加する。

③労働者の収入増加が広範囲の商品とサービスの購入を拡大して中小企業の経営安定と収益の増加となり、その結果として雇用と収益の増加にともなう税収増となることは明らかであり、安定した財源をさらに拡大する。

以上の結果、政府予算のムダと浪費・大企業優遇の不公平税制の是正・労働者の賃金引上げなどで当面国税収入ベースで22兆500億円、平年度でも12兆円を国民生活向上に振り向けることが可能になる。言うまでもなく9兆円規模の増税と国民負担増を中止した上に社会保障・福祉、教育、中小企業対策の大幅な拡充も行なうことができるのである。

賃上げによる社会保険料増収は医療保険等の赤字が90年代に入って以降の賃上げ抑制による結果であることを示すものであり、保険財政の安定とさらなる給付の改善を見込めるのである。なお、各社会保険の抜本的な財源対策としては労働者の保険料率を現状に据え置きながら5~10年計画で段階的に労使負担割合をヨーロッパ並みの3対7としていくなら

ば全額被保険者負担の国保・国年を除いた年間約40兆円の保険料収入を約26兆円増加することが可能になる。

日本の財政と税制とともに雇用と賃金・労働条件改善で経済運営の基本を大企業の利益優先から国民生活優先に転換させて安定成長の軌道を固めるなる「少子・高齢化」など政府や財界のいう「危機」は充分に乗り越えられるであろうし、豊かさを国民のものとするのできるのである。

(労働総研常任理事)

バックナンバーの紹介(各1250円、送料240円)

第22号(1996年春季号)

ナショナル・ミニマムの確立と

日本の最低賃金制運動 黒川 俊雄
特集「新保守主義経済学」と日本の労働者

第23号(1996年夏季号)

日本の労働組合をどう見るか 大木 一訓
特集 女性労働者の状態と男女平等要求
—均等法の見直しにあたって—

第24号(1996年秋季号)

介護保障と労働運動の課題 日野 秀逸
特集 現代労働組合の基本問題

第25号(1997年冬季号)

日本の財政民主主義は再生できるか 内山 昭
特集 レギュレーションとは何であったのか

各号、他に〈国際・国内動向〉〈書評〉〈新刊紹介〉他。
バックナンバーの申し込み、および定期購読の申し込みは、巻末ハガキにて、どうぞ。折返し、請求書、振替用紙を同封して送付します。